

令和 7 年 2 月 13 日 12 時 30 分  
秋田河川国道事務所  
岩手河川国道事務所

## 大雪に伴う防災情報（第 3 報及び終報）

### 国道 46 号の通行規制（全面通行止め）を 2 月 13 日（木）12 時 30 分 解除

国道 46 号の下記区間において、集中除雪作業を実施するため、令和 7 年 2 月 13 日（木）10 時 54 分から通行規制（全面通行止め）を実施していましたが、作業が終了し点検が完了したことから、**令和 7 年 2 月 13 日（木）12 時 30 分 全面通行止めを解除**しました。

今後も気象情報・道路情報にご注意下さい。

#### 1. 通行規制の概要

国道 46 号 道の駅「あねっこ」（岩手県岩手郡雫石町橋場坂本）

～仙岩管理所（秋田県仙北市田沢湖生保内字武蔵野）（約 15 km）

規制開始日時 2 月 13 日（木）10 時 54 分

**規制解除日時 2 月 13 日（木）12 時 30 分**

#### 2. 規制解除位置図

別添位置図のとおり

#### <問い合わせ>

##### 【秋田県内の国道 46 号に関すること】

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

副所長（道路） 長濱谷 和典（内線 205）

道路管理第一課長 一條 雅俊（内線 431）

TEL：018-823-4167（代表）FAX：018-864-4405

##### 【岩手県内の国道 46 号に関すること】

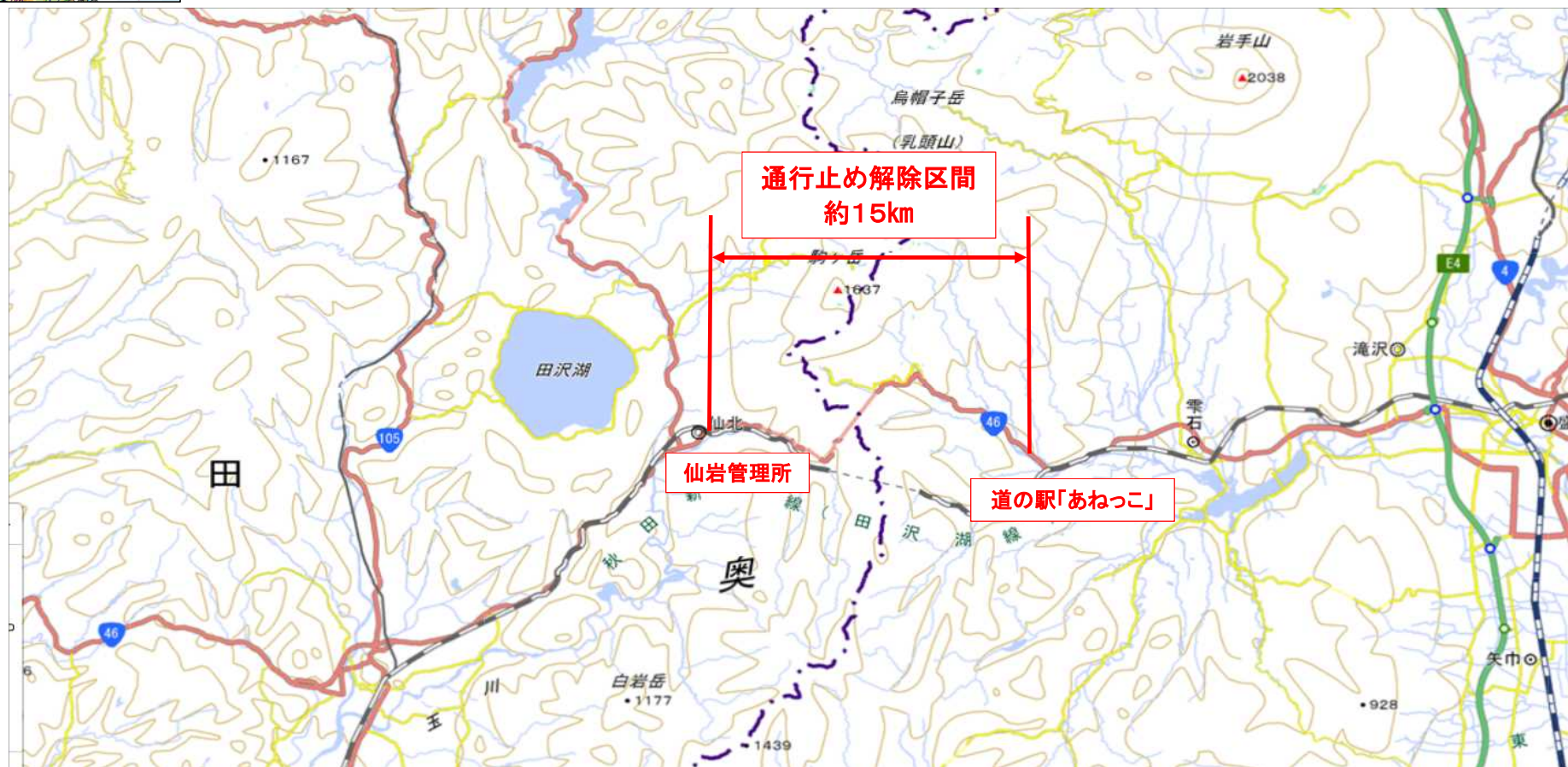
国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所

副所長（道路） 菊地 淳（内線 205）

道路管理第一課長 才川 厚生（内線 431）

TEL：019-624-3131（代表）FAX：019-624-7231

# 通行止め解除区間



出典:地理院地図に通行止め解除箇所等を追記して掲載